

Ⅲ章

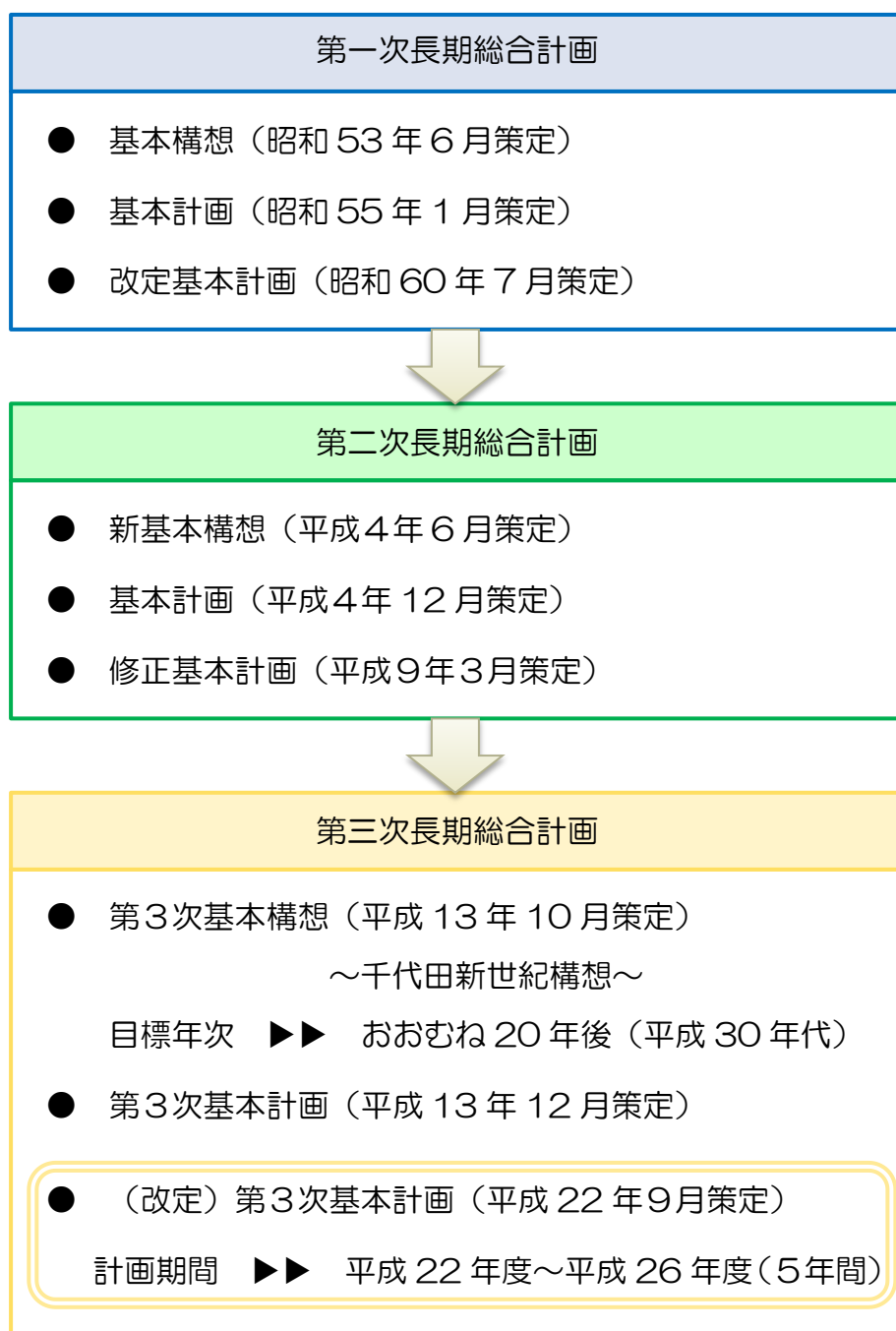
計画のつくり

- 1 計画改定の経過及び背景
- 2 計画の役割と期間
- 3 計画の体系と構成
- 4 計画の特徴
- 5 計画期間の想定人口
- 6 計画期間の財政フレーム
- 7 区の分野別計画体系
- 8 施策の目標別指標一覧

1 計画改定の経過及び背景

ちよだみらいプロジェクトは、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」を具体化するために、また、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化への的確な対応を図るために改定するものです。

【これまでの計画策定経過】



【この基本計画について】

ちよだみらいプロジェクト
-千代田区第3次基本計画 2015-
(平成 27 年 3 月)

計画期間 ▶▶ 平成 27 年度～平成 36 年度
(10 年間)

本区を取り巻く状況は、人口の増加や構成変化、東日本大震災の発生、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック」という。）の開催など、（改定）第3次基本計画策定当時から変化しており、これらの変化により生じる新たな課題に対して、より中長期的な視点からの対応が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、社会情勢の変化等に的確に対応していくとともに、本区のめざす将来像の実現に向けた取り組みを一層推進するため、計画の改定を行うこととしました。

2 計画の役割と期間

(1) 計画の役割

ちよだみらいプロジェクトは、千代田区の将来像を描き、それを実現するための施策のみちすじを示した行政運営の指針である「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」の実現に向け、区政の課題を明らかにし、その解決の方向性を示す総合的な計画です。

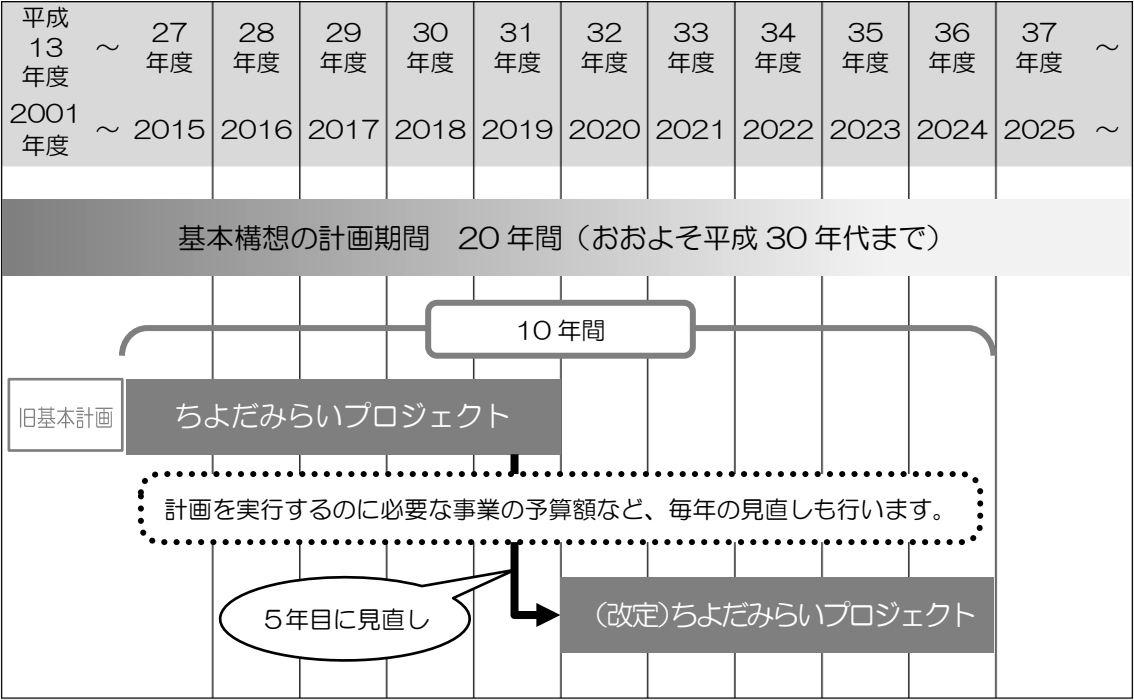
(2) 計画の期間

ちよだみらいプロジェクトでは、以下の中長期的な視点からの施策展開を行う必要性が高まっていることから、平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間としました。

- 👉 今後の区民需要の変化や行政運営に必要となる費用等を見据えた中長期的な視点
- 👉 東京オリンピック開催に向けた対応は、将来的にも千代田区の価値や魅力の向上に資するものでなければならず、開催後の千代田区の将来像を見据えた中長期的な視点

また、東京オリンピックの開催による影響やその他社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、5年を目途に見直しを行います。

【基本計画の見直しスケジュール】



3 計画の体系と構成

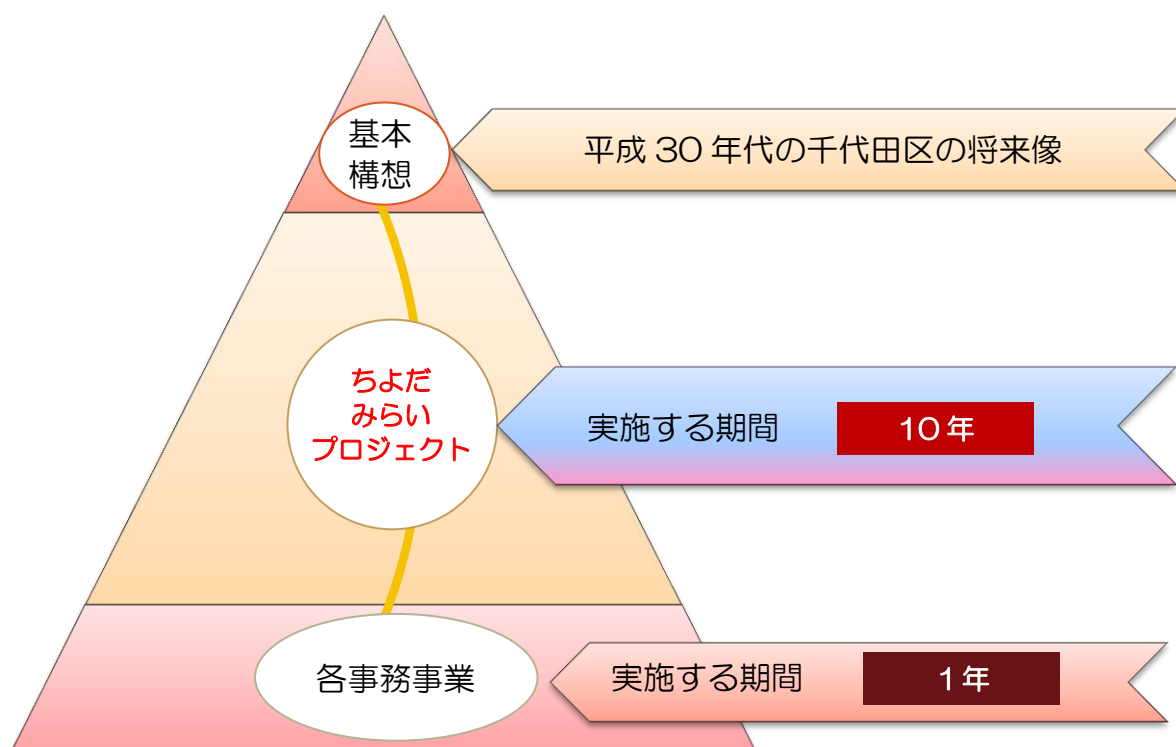
(1) 千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～（平成13年10月策定）

おおむね平成30年代の千代田区の将来像を描き、これを実現するための施策のみちすじを示すもので、区民の皆さんに一番身近な基礎的自治体として自主・自律を基本とする責任ある行財政運営を図るための指針です。

(2) ちよだみらいプロジェクト -千代田区第3次基本計画 2015-

「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」に基づき、区がどのように課題や目標に向かって取り組んでいるのか、区民の皆さんにわかりやすくお示しする、区政運営の総合的かつ基本となる最上位の行政計画です。

【計画の体系と期間】



【計画の構成】

①施策の目標

千代田区の将来像を具体化するために、基本構想で定める「施策のみちすじ」ごとに、計画期間内（10 年間）に実現をめざす目標です。

②現状と課題

区の現状と、今後取り組むべき課題を記述したものです。

③課題解決の方向性

「施策の目標」の達成に向け、今後の取り組みの方向性を示したものです。

④めざすべき 10 年後の姿

「施策の目標」が達成された状況を端的に示したものです。

⑤10 年後の姿を実現するための主な取り組み

「めざすべき 10 年後の姿」の実現に向け、区が重点的に取り組む内容です。

⑥施策の目標の実現に関する指標

「施策の目標」の実現度を評価するための定量的な指標と目標値を示したものです。

4 計画の特徴

区政の課題と解決の方向性を示すとともに、めざすべき 10 年後の姿や、それを実現するための取り組み内容とその進捗状況や効果を、簡潔にわかりやすく表現することで、多くの区民が今後の区政を考える素材として活用できる基本計画をめざして改定しました。

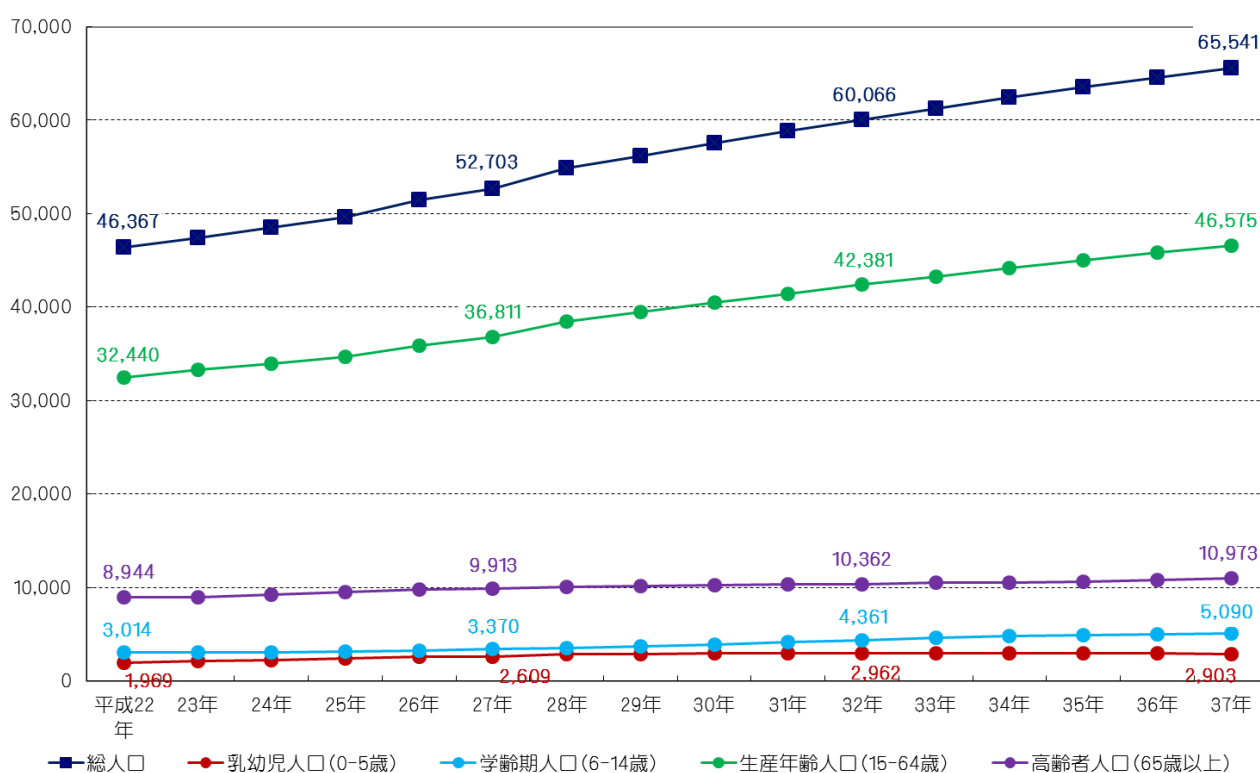
基本計画に基づき、区政の課題解決（＝目的）に向けて、適切な手段（＝事務事業）を選択していくためには、目標を明確にし、適切な進行管理を図ることが必要です。

そのため、ちよだみらいプロジェクトは目標管理型の計画とし、「施策の目標」ごとに「めざすべき 10 年後」の姿を明記し、目標にどの程度近づいたかを把握する目安として「施策の目標の実現に関する指標」を設定しています。

5 計画期間の想定人口

区が行った人口推計では、平成37年の区の人口は6万5千人に達します。区の人口は、当面増加していくことが見込まれることから、そうした局面では想定人口を前提に、将来の区民構成を見据えた適切な施策を行っていくことがより重要になります。

そのため、ちよだみらいプロジェクトでは計画期間である10年後の6万5千人を「想定人口」とし、これを見据えた施策展開を行うとともに、人口構成の変化も見据え、多様な人々が住み、働き続けられる環境を確保するための取組みを行っていきます。



6 計画期間の財政フレーム

ちよだみらいプロジェクトでは計画期間（平成 27 年度～平成 36 年度）の財政状況を以下のとおり見通しました。

（単位：百万円）

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32～36 年度
歳 入	50,411	52,544	54,419	55,012	52,717	247,541
一 般 財 源	30,887	31,248	31,592	31,938	32,186	163,618
基 金 繰 入 金	4,194	7,400	8,891	9,097	6,514	13,364
そ の 他 の 歳 入	15,330	13,896	13,936	13,977	14,017	70,559
歳 出	50,411	52,544	54,419	55,012	52,717	247,541
義 務 的 経 費	17,286	17,494	17,404	17,680	17,588	90,754
投 資 的 経 費	6,429	9,076	11,025	10,831	8,256	17,196
そ の 他 の 歳 出	26,696	25,974	25,990	26,501	26,873	139,591
年度末基金残高	89,071	81,835	73,091	64,122	57,723	（平成36年度末） 44,836
財 政 調 整 基 金	31,940	31,649	31,358	31,066	30,773	30,724
コミュニティ活性化 基 金	1,374	1,316	1,258	1,199	1,140	845
社会資本等整備基金	28,402	24,109	19,530	14,238	11,609	8,169
災 害 対 策 基 金	4,089	3,913	3,728	3,529	3,311	1,638
地 域 福 祉 支 援 基 金	257	257	257	257	257	257
高 齢 者 福 祉 基 金	8,300	7,528	6,632	5,436	4,342	1,028
環 境 対 策 基 金	6,920	6,222	4,468	3,627	2,707	861
子ども・子育て支援事業 基 金	7,789	6,841	5,860	4,770	3,584	1,314
年度末区債残高	1,211	714	349	201	135	（平成36年度末） 0

※「一般財源」は、特別区税などの用途が特定されない財源です。（財政調整基金繰入金は、この項目に含みず、「基金繰入金」に含みます。）

※「基金繰入金」は、各種基金の取崩しです。

※「その他の歳入」は、国庫支出金、都支出金などです。

※「義務的経費」は、人件費、扶助費（生活保護費など）、公債費（区の借金の返済）です。

※「投資的経費」は、区民施設や道路・橋梁整備等にかかる経費です。

※「その他の歳出」は、施設の運営にかかる委託料、民間の保育施設・高齢者施設などへの補助、国民健康保険や介護保険の区負担分などの経費です。

7 区の分野別計画体系

分野別計画とは、基本構想及び基本計画を補完するため、各分野における基本的な事項を定める計画、方針・指針、構想や事業の内容等を具体化した計画などをいいます。

分野別計画には、法令等により策定が義務付けられているもの（「法定」または「努力義務」）、区が独自に策定しているもの（「任意」）があります。

これらの計画期間は様々ですが、その策定・見直しにあたっては、基本構想及び基本計画との整合を図ることとしています。

区の分野別計画の体系は、以下のとおりです。

4 つ の 柱	年度（平成）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	備考	施策の目標	
	計画名	法定/任意	根拠法令														
総合	ちよだみらいプロジェクト ー千代田区第3次基本計画 2015ー	任意														平成27年3月策定 平成27年度～36年度	
1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち	千代田区都市計画 マスタープラン	法定	都市計画法													平成10年3月策定 ～平成30年代 平成30年度改定（予定）	1 2 3 5 6 7 8 12 13
	千代田区住宅基本計画	任意														（第3次）平成27年度策定（予定） 平成27年度～36年度	2
	千代田区自転車利用 ガイドライン	任意														平成25年12月策定	3
	千代田区地域防災計画	法定	災害対策基本法 水防法													平成27年3月改定 随時改定	5
	千代田区災害対策事業 計画	任意														平成26年3月修正 平成24年度～28年度 平成27年4月修正（予定）	
	千代田区国民保護計画	法定	武力攻撃事態等 における国民の 保護のための措 置に関する法律													平成19年3月策定	
	千代田区耐震改修促進 計画	法定 （努力義務）	建築物の耐震改 修の促進に関す る法律													平成20年4月策定 平成20年度～27年度 平成27年9月改定（予定）	6
	千代田区橋梁長寿命化 修繕計画	任意														平成23年3月策定 平成27年度定期点検 平成32年度定期点検	
	千代田区緑の基本計画	法定	都市緑地法													平成10年3月策定 平成10年度～平成32年度 平成32年度改定（予定）	7
	ちよだ生物多様性推進 プラン	法定 （努力義務）	生物多様性基本 法													平成25年3月策定 ～平成62年	
	区の花さくら再生計画	任意														平成16年3月策定	

4 つの 柱	年度（平成）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	備考	施策の目標
	計画名	法定/任意	根拠法令													
1 安全で安心できる、 いつまでも住み 働き続けられる まち	千代田区景観形成 マスタープラン	任意													平成10年1月策定 景観行政団体移行後、景観 法に基づく「千代田区景観 まちづくり計画」を策定予 定	8
	千代田区観光ビジョン	任意													平成18年12月策定	9
	千代田区商工振興基本 計画	任意													平成23年12月改定 平成24年度～28年度	10
	千代田区地球温暖化対策 実行計画（事務事業編）	法定	地球温暖化対策 の推進に関する 法律												（第3次）平成25年3月策定 平成25年度～29年度 （第4次）平成29年度策定 （予定） 平成30年度～34年度	12
	千代田区地球温暖化対策 地域推進計画	法定 （努力義務）	地球温暖化対策 の推進に関する 法律												平成22年6月策定 平成22年度～32年度 5年目に見直し 平成27年3月改定 平成27年度～36年度 改定に伴い「千代田区温暖 化配慮行動指針」、「千代 田区低炭素型社会形成指 針」、「千代田区ヒートア 일랜드対策計画」、「千 代田区新エネルギービジョ ン」を統合	
	千代田区環境モデル都市 行動計画	任意													（第2期）平成26年3月策定 平成26年度～30年度 （第3期）平成30年度策定 （予定） 平成31年度～35年度	
	地域エネルギーデザイン	任意													平成26年度から基礎調査 開始 平成28年度策定（予定）	
2 福祉の心が通いあう、 安心と支え合いの まち	千代田区一般廃棄物処理 基本計画	法定	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律												（第3次）平成23年3月策定 平成23年度～32年度 （第4次）平成28年3月策定 （予定） 平成28年度～37年度 概ね5年ごとに改定	13
	千代田区保健福祉総合 計画	任意													平成24年6月改定 平成24年度～28年度 平成29年改定（予定） 平成29年度～33年度	14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24
	千代田区食品衛生監視 指導計画	法定	食品衛生法												平成27年3月改定 毎年度改定	14
	千代田区新型インフルエ ンザ等対策行動計画	法定	新型インフルエ ンザ等対策特別 措置法												平成26年10月策定	

→ は策定予定のもの

4 つの 柱	年度（平成）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	備考	施策の目標
	計画名	法定/任意	根拠法令													
2 福祉の心が 通いあう、 安心と支え 合いのまち	健康千代田21	法定 （努力義務）	健康増進法 母子保健法 食育基本法												平成24年6月改定 平成24年度～28年度 平成29年改定（予定） 平成29年度～33年度	15
	特定健康診査等実施計画	法定	高齢者の医療の 確保に関する法 律												平成25年4月改定 平成25年度～29年度 平成29年改定（予定） 平成30年度～平成34年度	
	千代田区介護保険事業 計画	法定	介護保険法	第5期	第6期										（第5期）平成24年3月策定 平成24年度～26年度 （第6期）平成27年3月策定 平成27年度～29年度	16 17 18 19 24
	千代田区都市計画 マスタープラン（再掲）	法定	都市計画法												平成10年3月策定 ～平成30年代 平成30年度改定（予定）	17 18 19 20 21 22
	千代田区障害福祉計画	法定	障害者総合支援 法	第3期	第4期										（第3期）平成24年4月策定 平成24年度～26年度 （第4期）平成27年3月策定 平成27年度～29年度	20 21
	千代田区共育マスター プラン	法定 （努力義務）	教育基本法												平成22年4月策定 平成22年度～26年度 平成27年度改定（予定） 平成27年度～31年度	22 23
	千代田区次世代育成支援 行動計画	法定 （平成27年 3月まで）	次世代育成支援 対策推進法	後期											（前期）平成16年10月策定 平成17年度～21年度 （後期）平成22年1月策定 平成22年度～26年度	
	千代田区次世代育成支援計画 （子ども・子育て支援事業 計画）	法定	子ども・子育て 支援法												平成27年3月策定 平成27年度～31年度	
3 心豊かに学 び、文化を 創り出すま ち	千代田区共育マスター プラン（再掲）	法定 （努力義務）	教育基本法												平成22年4月策定 平成22年度～26年度 平成27年度改定（予定） 平成27年度～31年度	25 26 27
	千代田区次世代育成支援 行動計画（再掲）	法定 （平成27年 3月まで）	次世代育成支援 対策推進法	後期											（前期）平成16年10月策定 平成17年度～21年度 （後期）平成22年1月策定 平成22年度～26年度	
	千代田区次世代育成支援計画 （子ども・子育て支援事業 計画）（再掲）	法定	子ども・子育て 支援法												平成27年3月策定 平成27年度～31年度	
	千代田区保健福祉総合 計画（再掲）	任意													平成24年6月改定 平成24年度～28年度 平成29年改定（予定） 平成29年度～33年度	27
	千代田区都市計画 マスタープラン（再掲）	法定	都市計画法												平成10年3月策定 ～平成30年代 平成30年度改定（予定）	
	千代田区スポーツ振興 基本計画	法定 （努力義務）	スポーツ基本法												平成25年6月改定 平成25年度～29年度 平成30年改定（予定） 平成30年度～39年度	28

4 つの 柱	年度（平成）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	備考	施策の目標
	計画名	法定/任意	根拠法令													
3 心豊かに学び、文化を創り出すまち	千代田区文化芸術プラン	任意		第2次	第3次										（第2次）平成22年4月策定 平成22年度～26年度 （第3次）平成27年3月策定 平成27年度～31年度	29
	史跡江戸城外堀跡保存管理計画書	任意													平成20年3月策定 関係3区（千代田区・港区・新宿区）共同で策定	
	千代田区子ども読書活動推進計画	法定 （努力義務）	子どもの読書活動の推進に関する法律	第2次	第3次										（第2次）平成26年3月策定 平成26年度～30年度 （第3次）平成31年3月策定 （予定） 平成31年度～35年度	
4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち	千代田区男女平等推進行動計画	法定 （努力義務）	男女共同参画社会基本法	第4次							第5次				（第4次）平成24年3月策定 平成24年度～28年度 （第5次）平成29年策定（予定）	32 33
	千代田区共育マスタープラン（再掲）	法定 （努力義務）	教育基本法												平成22年4月策定 平成22年度～26年度 平成27年度改定（予定） 平成27年度～31年度	34
	千代田区次世代育成支援行動計画（再掲）	法定 （平成27年3月まで）	次世代育成支援対策推進法	後期											（前期）平成16年10月策定 平成17年度～21年度 （後期）平成22年1月策定 平成22年度～26年度	
	千代田区次世代育成支援計画（子ども・子育て支援事業計画）（再掲）	法定	子ども・子育て支援法												平成27年3月策定 平成27年度～31年度	
	千代田区保健福祉総合計画（再掲）	任意													平成24年6月改定 平成24年度～28年度 平成29年改定（予定） 平成29年度～33年度	

<参考>

計画の実現に向けて	千代田区参画・協働ガイドライン	任意													平成26年4月策定	36
	千代田区情報化指針	任意													平成14年3月策定 平成27年度改定（予定）	
	千代田区人材育成基本方針	任意													平成22年12月改定	37
	千代田区職員次世代育成支援対策行動計画	法定	次世代育成支援対策推進法												平成22年4月策定 平成22年度～26年度 平成27年改定（予定）	
	千代田区財産活用方針	任意													平成22年12月策定 平成24年2月改定	

→ は策定予定のもの

8 施策の目標別指標一覧

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります	対象面積に占める地区計画適用地区の割合		地区計画の適用が進めば、地域合意のもとでまちづくりルールが確立され、良好な市街地の形成が推進できているといえます。
		区内のエリアマネジメント団体数		エリアマネジメント団体数が増加すれば、地域のまちづくりルールを運用・活用するための地域団体の育成支援が進んでいるといえます。
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます	住まいや居住環境に満足している人の割合	区内在住者	住まいや居住環境に満足している区民が増加すれば、住み続けたいまちづくりへの各種取り組みの成果が現れているといえます。
		高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合		高齢者向けの仕様・設備・サービスを備えた住まいが量的に充実すれば、高齢者が安全に安心して住み続けられるまちの形成が推進できているといえます。
		長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合		計画的な維持・管理を実践できている管理組合が増加すれば、マンション管理適正化が進んでいるといえます。
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます	コミュニティサイクルの回転数（1日平均）		コミュニティサイクルの普及・啓発を契機に走行空間等が整備され自転車等の利用者が増加すれば、安全で快適に移動できる環境が整備されているといえます。
		区道（幅員11m以上）の電線類地中化率		地上機器が設置可能な歩道幅員（2.5m）を確保できる、道路幅員11m以上の区道の電線類地中化が進めば、安全に安心して移動しやすい環境が整備されているといえます。
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます	路上喫煙過料適用件数		生活環境条例の取り組みの推進により、喫煙マナーの向上が図られれば、路上喫煙による過料適用件数が減少し、安全で快適なまちづくりが進んでいるといえます。
		分散型喫煙所設置数		ルールからマナーへの意識転換を図るとともに、区内にバランスよく喫煙所を設置することで、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適で風格あるまちの構築に寄与するといえます。
		「安全・安心なまち」と思う人の割合	区内在住者	客引き行為等が減少しまちのイメージが良くなれば、「安全・安心なまち」と思う人が増えることに繋がるといえます。
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます	平常時から地域との連携協力ができている企業の割合		事業所の多い千代田区では地域と事業所が互いに助けあい災害等に対応する必要があります。事業所と地域が常に連携協力することで、みんなで助けあう減災のまちづくりの構築に繋がるといえます。
		地下街等の避難訓練等の実施率		区内には大規模な地下街等があり、幅広く企業の参加を得ながら地下街特有の避難訓練を実施することが、みんなで助けあう減災のまちづくりの構築に繋がるといえます。
6	建物の耐震化を促進します	耐震基準を満たしている住宅の割合		耐震基準を満たしている住宅が増加すれば、建物耐震化の支援等の取り組みが進み、安全なまちづくりに繋がっているといえます。
		耐震基準を満たしている「多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物」の割合		耐震基準を満たしている特定の民間建築物が増加すれば、地域の防災力が向上しているといえます。
		耐震基準を満たしている区所有公共建築物の割合		耐震基準を満たしている区所有公共建築物が増加すれば、災害時の地域の拠点施設としての防災機能が向上しているといえます。

<用語等解説>

【数値取得方法】

- 区調査（事業実績）・・・区が実施した事業等の実績により把握した数値
- 区調査（実態調査）・・・区が実施した調査により把握した数値（実態調査や意識調査など）
- 区調査（世論調査）・・・区が区民を対象に実施した「千代田区民世論調査」により把握した数値
- 外部機関調査・・・・・・区（指定管理者などの関係機関含む）以外の機関・団体などが実施した調査などから把握した数値

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
63% (平成25年度)	68%	73%	区調査 (事業実績)	現時点で適用が想定される地区割合を踏まえ、努力目標を加味しました。	25
3団体 (平成25年度)	5団体	7団体	区調査 (実態調査)	現時点で設置が想定される団体数を踏まえ、組織づくりの支援による効果を加味しました。	
65% (平成26年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)	平成26年度「千代田区民世論調査」の調査結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	27
2.5% (平成25年度)	3%	5%	区調査 (実態調査)	現状値を踏まえ、国土交通省の「住生活基本計画（全国計画）」（平成23年3月改定）における平成32年度の全国指標及び目標値（3～5%）を参考にしました。	
38% (平成20年度)	70%	75%	区調査 (実態調査)	現状値を踏まえ、国土交通省の「住生活基本計画（全国計画）」（平成23年3月改定）における平成32年度の全国指標及び目標値（70%）を参考にしました。	
1回転／台 (平成26年度)	2回転／台	3回転／台	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、他自治体の実績数や今後の自転車台数、ポート数、登録者数などから想定しました。	29
67% (平成25年度)	70%	72%	区調査 (事業実績)	地上機器の設置可能な幅員のある地中化可能路線のうち、バリアフリー歩行空間の整備が必要な路線の現状を踏まえ、努力目標を加味しました。	
7,008件 (平成25年度)	5,000件	3,000件	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、各種取組みによる効果を加味しました。	31
37か所 (平成26年度)	75か所	100か所	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、努力目標を加味しました。	
64% (平成26年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)	現状の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、各種取組みによる効果を加味しました。	
43% (平成26年度)	50%	55%	区調査 (実態調査)	平成26年度実施の「千代田区事業所防災アンケート」の集計結果を踏まえ、各種取組みにより増加が見込まれる想定数を加味しました。	33
0% (平成26年度)	70%	100%	区調査 (実態調査)	「水防法」（平成25年6月改正）による地下街等及び要配慮者利用施設の指定数に対する訓練実施実績想定数を推計しました。	
88% (平成25年度)	94%	100%	区調査 (実態調査)	国土交通省の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年1月告示）の平成32年の目標値（95%）等から推計しました。	35
86% (平成25年度)	94%	100%	区調査 (実態調査)	国土交通省の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年1月告示）の平成27年の目標値（90%）等から推計しました。	
96% (平成25年度)	100%	—	区調査 (事業実績)	国土交通省の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年1月告示）を踏まえました。	

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします	「区民参加型モニタリング調査」に参加した人の数	すべての者	モニタリング調査への参加者が増加すれば、区民が身近な生きものに目を向け、関心を持つことに繋がり、生物多様性への理解が広まっているといえます。
		緑被面積		区内の緑被面積が増加すれば、緑地の保全や創出が進み、身近な緑も増えているといえます。
		水質検査で環境基準値適合（COD）を満たす濠の数		濠の水質が改善されれば、水辺に親しむことができる環境整備が進んでいるといえます。
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます	対象面積に占める地区計画適用地区の割合【再掲】		地区計画の適用を進めれば、地域特性を活かした一体感のある街並みの形成に繋がる取組みが推進できているといえます。
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます	千代田区への定住意向がある人の割合	区内在住者	引き続き区内に住み続けたいと考える人が増えれば、千代田区に魅力を感じている区民が増加していると推定されるといえます。
		外国人観光案内所の利用者数	すべての者	外国人観光案内所の利用者数が増加すれば、外国人観光客などへ、広く千代田区の魅力が発信されていると推定されるといえます。
		フードバレーネットワークの推進（地方と連携したマルシェ・出店等の区が関与した事業数）		地方と連携したマルシェ・出店等の事業数が増加すれば、地方との連携による地域活力が高まっていると推定されるといえます。
10	中小企業や商工業の活性化を支援します	中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額（平成23年1年間を100とする）		中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額が増加すれば、中小企業や商工業が活性化していると推定されるといえます。
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します	消費生活センターを知っている人の割合	区内在住者	消費生活センターの認知度が向上すれば、消費生活に関する普及啓発などの取組みの推進により消費者トラブルの解決や未然防止に繋がるといえます。
12	地球に優しい環境づくりを進めます	CO ₂ 排出量（エネルギー消費量）		CO ₂ 排出量が削減されれば、地球温暖化対策の各種取組みの推進による成果が現れているといえます。
		エネルギー（電気）の自立度		エネルギーの自立度が増加すれば、CO ₂ 排出ゼロのまち、災害時にも柔軟に対応可能なまちに近づいているといえます。
		打ち水開催回数		地球に優しい環境づくりは、すべての人がその意識を持つことが大切です。身近にできる打ち水を多くの人が行うようになれば、環境に対する意識が向上しているといえます。
13	資源循環型都市をめざします	1人1日当たりのごみと資源の総排出量	区内在住者	ごみの減量のためには、まず一人ひとりのごみや資源の発生そのものを抑制する取組みが重要であるといえます。
		大規模建築物から排出されるごみの資源化率		ごみの資源化が進めば、リサイクル型の生活形態が推進できているといえます。
		家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率		ごみの資源化が進めば、リサイクル型の生活形態が推進できているといえます。
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します	定期予防接種（A類疾病）の接種率	区内在住者	予防接種の接種率が向上すれば、重篤な感染症の発生や、地域でのまん延を防ぐことができているといえます。
		帰宅後にいつも「手洗い」をする人の割合	区内在住者	「手洗い」を行う人が増加すれば、公衆衛生が向上し、感染症や食中毒等の予防のための普及啓発の成果が現れているといえます。
		食中毒の発生件数		食中毒の発生件数が減少すれば、公衆衛生の向上や食品の安全性の確保のための各種取組みが推進できているといえます。

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
99人 (平成26年度)	200人	300人	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、各種取組みによる効果を加味しました。	37
2,450千㎡ (平成22年度)	2,550千㎡	2,600千㎡	区調査 (実態調査)	平成15年度及び平成22年度実施の「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査業務」の集計結果から推計しました。	
0濠 (平成25年度)	4濠	7濠	区調査 (事業実績)	今後の内濠・外濠における浄化システムや貯留施設の整備予定を踏まえて推計しました。	
63% (平成25年度)	68%	73%	区調査 (事業実績)	現時点で適用が想定される地区を踏まえ、努力目標を加味しました。	39
87% (平成26年度)	88%	90%	区調査 (世論調査)	過去の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、各種取組みによる効果を加味しました。	41
49,642人 (平成25年度)	110,000人	160,000人	区調査 (実態調査)	観光庁の「観光立国推進基本計画」(平成24年3月閣議決定)の平成32年度までの訪日外国人旅行者目標値と同じ増加率(対平成25年度比241%増)を活用しました。	
14事業 (平成25年度)	28事業	56事業	区調査 (事業実績)	現状値をもとにしながら、目標年度に2倍、4倍にしていこうとめざしました。	
100 (平成23年1年間)	107	113	外部機関調査 (「経済センサス一活動調査」 総務省: 平成24年)	総務省統計局の「平成24年経済センサス一活動調査」(平成24年実施)の集計結果をもとにしながら、経済成長率を実質1%と想定して推計しました。	43
44% (平成26年度)	60%	70%	区調査 (世論調査)	内閣府の「地方消費者行政に関する特別世論調査」(平成22年度実施)による消費生活センターの認知度(81.7%)と同程度の水準に段階的に近づけていくことをめざしました。	45
236万t (平成25年度)	193万t	172万t	区調査 (実態調査)	「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」(平成27年3月策定)で設定した目標値にあわせました。	47
2.4% (平成25年度)	3.5%	4.3%	区調査 (実態調査)	各種取組みによる区内の年間総発電量の増加量と年間総使用量の削減量から推計しました。	
265回 (平成26年度)	280回	300回	区調査 (実態調査)	過去の増加率を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	
600g (平成25年度)	550g	500g	区調査 (実態調査)	現状値を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	49
60% (平成25年度)	72%	73% (平成32年度)	区調査 (実態調査)	「第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画」(平成23年3月策定)の平成32年度の目標値にあわせました。	
22% (平成25年度)	32%	33% (平成32年度)	区調査 (実態調査)	「第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画」(平成23年3月策定)の平成32年度の目標値にあわせました。	
93% (平成25年度)	95%	95%	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、各種取組みによる効果及び努力目標を加味しました。	51
80% (平成26年度)	90%	100%	区調査 (世論調査)	平成26年度の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
8件 (平成21～25 年度の平均)	6件	4件	区調査 (事業実績)	過去5年間の平均発生件数から、努力目標を加味しました。	

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
15	一人ひとりの健康づくりを支援します	65歳健康寿命	区内在住者	健康寿命が延伸すれば、健康づくりのための各種取り組みが生活習慣病などの予防に繋がっているといえます。
		80歳で20本以上の歯を有する人の割合	区内在住者	平均寿命である80歳で20本の歯を残す人が増加すれば、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸のための各種取り組みの成果が現れているといえます。
		メタボリックシンドロームに該当する人の割合	区内在住者	メタボリックシンドローム該当者率が低下すれば、健診の勧奨や保健指導とともに生活習慣病予防の啓発が推進できているといえます。
		悩みやストレスを相談する相手がいる人の割合	区内在住者	悩みを相談できる相手がいれば、セーフティネットの整備が進んでいるといえます。
16	安心して医療が受けられる仕組みづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます	診療所の「かかりつけ医」を持っている65歳以上の人の割合	区内在住者	「かかりつけ医」を持つ人が増加すれば、医療機関連携や日常的に健康管理や介護などの相談に応じ、必要な時は専門医療機関を紹介できる身近な診療所の「かかりつけ医」の普及が推進できているといえます。
		訪問診療を実施している医療機関の数	区内在住者	身近な地域に訪問診療を実施している医療機関が増加すれば、在宅療養の推進に向けた取り組みが推進できているといえます。
		自宅（老人ホーム含む）で亡くなった人の割合	区内在住者	自宅（老人ホーム含む）で看取られて亡くなる人が増加すれば、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進できているといえます。
17	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します	地域介護予防活動支援事業（介護保険サポーター、いきいきリーダー）の参加者数	介護保険サポーターは65歳以上区内在住者、いきいきリーダーはすべての者	介護保険サポーター、いきいきリーダーの人数が増加すれば、高齢者への理解が促進し、地域での支援体制が推進できているといえます。
		要介護1以上の高齢者のうち安心生活見守り台帳に登録している人の割合	区内在住者	安心生活見守り台帳への登録者が増加すれば、見守りネットワークの強化に寄与し、地域での高齢者の見守り支援が推進されているといえます。
		居宅サービスを利用している人の割合	区内在住者	居宅サービスの利用者が増加すれば、介護施設等の基盤整備が推進できているといえます。
18	認知症高齢者を地域で見守り、支える仕組みを強化します	認知症サポーターの延べ養成者数	すべての者	認知症サポーターの養成者数が増加すれば、地域の人々が認知症に対する正しい知識を持ち、理解するための取り組みが推進できているといえます。
		認知症コーディネーターの対応件数		認知症コーディネーターへの相談件数が増加すれば、早期に適切な医療とサービスの利用に繋げていく体制が推進されているといえます。
		認知症グループホームの定員数	区内在住者	認知症グループホームの環境が整備されれば、介護する人の負担軽減が図られ、認知症患者が地域で生活できる地域づくりが推進されているといえます。
19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します	収入のある仕事をしている前期高齢者（65歳～74歳）の割合	区内在住者	収入のある仕事をしている前期高齢者が増加すれば、高齢者が支える側としての役割を持ち、活動的に生活するための取り組みに成果が現れているといえます。
		ボランティア活動に参加している前期高齢者（65歳～74歳）の割合	区内在住者	ボランティア活動に参加している前期高齢者が増加すれば、高齢者が地域で生きがいを持ち、活動的に生活するための取り組みに成果が現れているといえます。
20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします	障害福祉サービスの延べ利用者数	区内在住者	障害福祉サービスの利用者が増加すれば、障害福祉サービスの推進による成果が現れているといえます。
		障害者福祉センター施設を利用した人の数	区内在住者	障害者福祉センター施設の利用者が増加すれば、障害福祉サービスの推進による成果が現れているといえます。

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
男性81.1歳 女性82.5歳 (平成24年度)	男性81.6歳 女性83.0歳	男性82.1歳 女性83.5歳	外部機関調査 (「区内各市区町 村の65歳健康寿 命」東京都 福祉保健局： 平成24年)	東京都福祉保健局の「東京都健康推進プラン21（第二次）」（平成25年3月策定）において設定された総合目標（65歳健康寿命の延伸）を踏まえて推計しました。	53
59% (平成25年度)	62%以上	65%以上	区調査 (事業実績)	厚生労働省の「健康日本21（第2次）」（平成24年7月策定）において設定された歯・口腔の健康に関する目標値を踏まえました。	
14% (平成25年度)	10%以下	8.5%以下	区調査 (事業実績)	厚生労働省の「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（平成24年9月告示）において設定された、メタボリックシンドロームの該当者率（平成29年度にメタボリックシンドローム及び予備部の該当者平成20年度対比25%減）を踏まえました。	
82% (平成26年度)	85%	90%	区調査 (世論調査)	平成26年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
47% (平成26年度)	50%	53%	区調査 (世論調査)	平成26年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	55
7か所 (平成25年度)	10か所	15か所	区調査 (実態調査)	現状値から、ニーズの増加と努力目標を加味しました。	
30% (平成25年)	32%	34%	外部機関調査 (「人口動態調 査」厚生労働省： 平成25年)	現状値から、各種取組みによる効果及び努力目標を加味しました。	
150人 (平成25年度)	180人	200人	区調査 (事業実績)	過去の実績を踏まえ、努力目標を加味しました。	57
61% (平成25年度)	65%	70%	区調査 (事業実績)	過去の実績を踏まえ、努力目標を加味しました。	
72% (平成25年度)	76%	82%	区調査 (事業実績)	現状値から、在宅における「医療と介護の連携」と「適切なサービスの提供」による段階的効果を見込みました。	
3,965人 (平成25年度)	7,000人	10,000人	区調査 (事業実績)	過去の実績を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	59
270件 (平成25年度)	300件	350件	区調査 (事業実績)	過去の実績を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	
36名 (平成25年度)	54名	108名	区調査 (事業実績)	現状値から、今後の需要増を推計しました。	
40% (平成26年度)	42%	45%	区調査 (実態調査)	現状値から、各種取組みによる努力目標を加味しました。	61
22% (平成26年度)	25%	30%	区調査 (実態調査)	現状値から、各種取組みによる努力目標を加味しました。	
2,379人 (平成25年度)	2,600人	3,000人	区調査 (事業実績)	現状値から、今後の需要予測及び人口推計を加味しました。	63
10,461人 (平成25年度)	12,000人	13,800人	区調査 (事業実績)	現状値から、施設の利用定員等を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
21	障害者の就労を支援します	障害者就労支援センターを利用し就労している人の数	区内在住者	障害者就労支援センターを利用し、就労している人の数が増加すれば、障害者の就労支援に関する取組みが推進できているといえます。
		障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合	区内在住者	障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合が増加すれば、障害者の就労支援に関する取組みが充実しているといえます。
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標34に再掲】	待機児童数（保育園・学童クラブ）	区内在住者	待機児童数ゼロが維持できていれば、子どもがいる保護者の仕事と子育ての両立支援のための各種の取組みが推進できているといえます。
		現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	区内在住者	現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合が増加すれば、区の子育て環境が充実しているといえます。
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます	子育てが楽しいと思う保護者の割合	区内在住者	子育てが楽しいと思う保護者が増加すれば、虐待に向かう保護者が減少しているといえます。
		相談後に解決・改善した割合	区内在住者	総合相談により虐待事案が解決・改善された件数が増加すれば、相談機能の強化の取組みが児童虐待の防止につながっているといえます。
		乳幼児全戸訪問の実施率	区内在住者	訪問により、育児に対する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を通じて、適切なサービス提供につなぐことで、子育て世帯の不安を軽減できます。
		乳幼児健診対象者の受診率	区内在住者	乳幼児健診の受診率が増加すれば、乳幼児の健やかな成長のための母子保健サービスが充実できているといえます。
24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します	生活保護の被保護者数	区内在住者	生活保護受給者数が減少すれば、生活保護に至る前の生活困窮者への支援の成果が現れているといえます。
		住居確保のための給付金受給者の就職率	区内在住者	住居確保のための給付金受給者の就職率が増加すれば、生活困窮者自立支援法に基づく住宅確保給付金事業の目標である利用者の就職が推進できているといえます。
25	他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を共に育む教育を進めます	「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	区内在住者	「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもが増加すれば、他者を思いやる子どもも増加し、いじめ防止プロジェクトの成果が現れているといえます。
		校内通級指導に対する保護者満足度（4点満点）	区内在住者	校内通級指導に対する保護者満足度が上昇すれば、特別支援教育が充実しているといえます。
		学習・生活支援員配置に対する保護者満足度（4点満点）	区内在住者	学習・生活支援員配置に対する保護者満足度が上昇すれば、個に応じた指導が充実しているといえます。
26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	千代田区達成度調査で定めた各教科の目標値を超えた子どもの割合	区内在住者	千代田区達成度調査で定めた各教科の目標値を超えた子どもの割合が増加すれば、教師の指導法の工夫改善が図られ、児童・生徒の資質・能力が向上しているといえます。
		健康・食育・体力向上プランの保護者満足度（4点満点）	区内在住者	健康・食育・体力向上プランの保護者満足度が上昇すれば、子どもの健康や体力の向上に向けた取組みが適切であるといえます。
		幼児・児童国際教育の保護者満足度（4点満点）	区内在住者	幼児・児童国際教育の保護者満足度が上昇すれば、グローバル社会に生きる子どもの育成に向けた取組みが適切であるといえます。
		中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合	区立中学在学者	中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合が増加すれば、生徒自らが、学習内容や方法を振り返り、次の学習へ向けて意欲を向上させる取組みの成果が現れているといえます。
27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	「安全・安心なまち」と思う人の割合【再掲】	区内在住者	「安全・安心なまち」と思う人の割合が増加すれば、子どもが犯罪被害や事故にあわないように地域全体で見守る活動の成果が現れているといえます。

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
55人 (平成25年度)	75人	100人	区調査 (事業実績)	過去5年間の増加率を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	65
80% (平成25年度)	90%	95%	区調査 (実態調査)	現状値から、各種取組みによる効果を推計しました。	
0人 (平成26年度)	0人	0人	区調査 (事業実績)	「千代田区次世代育成支援計画」(平成27年3月策定)の目標値にあわせました。	67
82% (平成26年度)	86%	90%	区調査 (実態調査)	「千代田区次世代育成支援計画」(平成27年3月策定)のために平成25年度に実施した、子育てに関するニーズ調査の集計結果や子ども・子育て会議での議論を踏まえ、努力目標を加味しました。	
96% (平成26年度)	97%	98%	区調査 (実態調査)	現状値から、各種取組みによる効果及び努力目標を加味しました。	69
71% (平成25年度)	80%	85%	区調査 (事業実績)	現状値から、努力目標を加味しました。	
93% (平成25年度)	94%	95%	区調査 (事業実績)	過去5年間の実績値を踏まえ、努力目標を加味しました。	
86% (平成25年度)	88%	90%	区調査 (事業実績)	過去3年間の実績値を踏まえ、努力目標を加味しました。	
641人 (平成25年度)	603人	574人	区調査 (事業実績)	現状値から、各種取組みによる効果及び努力目標を加味しました。	
45% (平成25年度)	60%	65%	区調査 (事業実績)	「生活困窮者自立支援法」(平成25年12月公布)の施行により開始する、就労支援を中心とした包括的支援により上昇する就職率を推計しました。	71
92% (平成26年度)	93%	95%	区調査 (実態調査)	過去5年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	73
3.4点 (平成25年度)	3.5点	3.6点	区調査 (実態調査)	過去3年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
3.5点 (平成25年度)	3.6点	3.6点	区調査 (実態調査)	過去2年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
82% (平成26年度)	85%	85%	区調査 (事業実績)	過去5年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	75
3.5点 (平成25年度)	3.6点	3.8点	区調査 (実態調査)	過去3年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
3.4点 (平成25年度)	3.5点	3.5点	区調査 (実態調査)	過去3年間の調査集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
56% (平成26年度)	80%	85%	区調査 (事業実績)	各校の実績値を踏まえ、努力目標を加味しました。	
64% (平成26年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)	平成26年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	77

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます	(仮称)生涯学習大学の修了者数	すべての者	(仮称)生涯学習大学のコース及び修了者数が増加すれば、区民に多様な学習機会を与えることにより、生涯学習社会の構築が推進できているといえます。
		週1回以上、スポーツ・運動を行う成人の割合	区内在住者	スポーツ実施率が向上すれば、多くの区民が日常生活の中で、運動・スポーツを楽しみ、生活習慣病予防などの効用への理解が進んでいるといえます。
		生涯学習人材バンク登録者数(スポーツ指導者)	すべての者	生涯学習人材バンク登録者数(スポーツ指導者)が増加すれば、地域で指導者を求めている団体等に人材を効果的に活用することにより、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化が推進できているといえます。
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます	標柱・説明板の更新率		標柱・説明板などの文化財標識類を誰でもわかりやすい表記へと更新する率が増加すれば、区の豊かな文化資源や観光資源を広く紹介できているといえます。
		文化芸術事業の参加者数	すべての者	文化芸術事業の参加者数が増加することは、文化芸術に触れる機会や活動、鑑賞などの機会が増えることであり、区民生活に潤いをもたらされているといえます。
		区立図書館のサービスに満足している利用者の割合	すべての者	区立図書館のサービスに満足している利用者の割合が増加すれば、利用者ニーズを反映した質の高い図書館サービスが提供できているといえます。
30	地域力の向上を支援します	いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合	区内在住者	いざというときにどれだけ頼れる隣人がいるかが、近隣や地域とのつながりの強さを示しているといえ、地域力の向上を図る際の重要な要素といえます。
		地域活動に参加したことがある屋間区民の割合	区内 在勤・在学者等	80万人を超える屋間区民が存在する本区では、屋間区民も地域活動の主体としてとらえることが重要であり、地域活動に参加したことがある屋間区民の割合が増加すれば、地域活動が活性化し、地域力が向上しているといえます。
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します	町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合	区内在住者	地域活動やボランティア活動に参加するマンション居住者が増えることにより、マンション居住者の地域コミュニティに対する理解が深まり、マンション内コミュニティ醸成の機運が高まるといえます。
		マンションに関する課題を協議する会合への参加者数	区内在住者	マンションに関する課題を協議する会合への参加者が増えることにより、マンション内コミュニティの醸成について、より多くの意見・要望等を反映した施策を打ち出すことができるといえます。
32	男女共同参画社会の実現をめざします	男女の性別により不平等があると思う人の割合	区内在住者	男女の性別により不平等があると思う人の割合が減少すれば、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みが推進できているといえます。
		男女共同参画センターM I Wの利用者数	すべての者	男女共同参画センターM I Wの利用者数が増加すれば、拠点施設の事業等を通じて男女共同参画社会の実現を啓発できているといえます。
		区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合	委員委嘱者	区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合が増加すれば、男女共同参画の視点に立ち、女性の意見も反映させた区政の運営が実現できているといえます。
		区役所の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合	区職員	区役所内の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合が増加すれば、区役所内の意思決定過程における女性の参画が進み、男女共同参画の視点に立った区政が運営できているといえます。
33	人権侵害のない社会をめざします	DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	区内在住者	人権が尊重されている社会であると思う人の割合が増加すれば、人権が尊重されている社会の実現が推進できているといえます。
34	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標22の再掲】			

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
未設置	100人	150人	区調査 (事業実績)	設置予定の学習コースの修了者数から、努力目標を加味しました。	79
57% (平成26年度)	60%	70%	区調査 (世論調査)	「改定千代田区スポーツ推進振興基本計画」(平成25年6月策定)の平成29年度の目標値(60.0%)と過去の実績から、推計しました。	
52人 (平成25年度)	100人	150人	区調査 (事業実績)	「改定千代田区スポーツ推進振興基本計画」(平成25年6月策定)の平成29年度の目標値(100人以上)及び過去の実績を踏まえ、努力目標を加味しました。	
0% (平成26年度)	100%	—	区調査 (事業実績)	2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催までに更新を完了させることをめざしました。	81
30,000人 (平成25年度)	32,000人	34,000人	区調査 (事業実績)	過去3年間の実績値を踏まえ、関連事業実施による参加者数の増加を推計しました。	
85% (平成25年度)	88%	90%	区調査 (実態調査)	過去3年間の調査集計結果の平均値を踏まえ、努力目標を加味しました。	
20% (平成26年度)	25%	30%	区調査 (世論調査)	平成26年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	83
9% (平成24年度)	15%	20%	区調査 (実態調査)	平成24年度実態調査の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	
25% (平成26年度)	30%	40%	区調査 (世論調査)	過去の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味し、段階的に参加割合が増加することをめざして推計しました。	85
30人 (平成26年度)	240人	360人	区調査 (事業実績)	現状値を踏まえ、各種取組みによる効果及び努力目標を加味しました。	
30% (平成26年度)	20%	10%	区調査 (世論調査)	過去2回(平成21年度、26年度)の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえて推計しました。	87
19,030人 (平成25年度)	23,800人	27,800人	区調査 (事業実績)	過去10年間の実績値を踏まえて推計しました。	
33% (平成26年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)	「第4次千代田区男女平等推進行動計画」(平成24年3月策定)の平成28年度までの目標値(40%)を踏まえ、現状値を考慮しました。	
21% (平成26年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)	「第4次千代田区男女平等推進行動計画」(平成24年3月策定)の平成28年度までの目標値(40%)を踏まえ、現状値を考慮しました。	
75% (平成26年度)	80%	85%	区調査 (世論調査)	内閣府の「人権擁護に関する世論調査」(平成24年8月実施)の集計結果を参考に、平成26年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、各種取組みによる効果を推計しました。	

No	施策の目標	指標	指標の対象者	指標の考え方
35	国際交流・協力や平和活動を推進します	区が行う平和事業に参加したことがある人の割合	区内在住者	区が行う平和事業に参加したことがある人の割合が増加すれば、区民の平和に対する意識が高まっているといえます。
		国際交流・協力ボランティア登録者数	すべての者	国際交流・協力ボランティア登録者数が増えれば、外国人を支援できる体制が進み、外国人にとって地域で快適に過ごせる環境の整備が推進できているといえます。
		外国人との交流を行いたい人の割合	区内在住者	外国人との交流を行いたい人の割合が増加すれば、積極的な国際交流が進み、外国人の住みやすい環境整備と区民の平和意識が推進できているといえます。
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します	区政に参加したことがある人の割合	区内在住者	区政に参加したことがある人が増加すれば、区民に区政への参加の機会が適切に提供され、区政参画が進んでいるといえます。
		町会や地域の活動等に参加したことがある人の割合	区内在住者	町会や地域の活動等に参加したことがある人の割合が増加すれば、区と活動主体が効果的・効率的に協力しあう「協働」が広がっているといえます。
		区に関する情報を得ていない人の割合	区内在住者	区に関する情報を得ていない人が減少すれば、区政情報が手軽に入手できる環境の整備が推進できているといえます。
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します			

現状値 (年度)	目標値		数値取得方法	目標設定の考え方	指標 掲載 ページ
	平成31年度	平成36年度			
4% (平成25年度)	7%	10%	区調査 (世論調査)	平成25年度「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、努力目標を加味しました。	93
71人 (平成26年度)	120人	170人	区調査 (事業実績)	過去5年間の実績値の増加率を踏まえて推計しました。	
75% (平成26年度)	85%	95%	区調査 (世論調査)	過去2回(平成21年度、26年度)の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえて推計しました。	
50% (平成25年度)	63%	75%	区調査 (実態調査)	(改定)千代田区第3次基本計画の改定のために、平成25年度に実施した「区民満足度・意向アンケート調査」の集計結果を踏まえ、努力目標も加味しました。	95
35% (平成26年度)	41%	47%	区調査 (世論調査)	過去5年間の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえ、今後の増加率を推計しました。	
7.5% (平成26年度)	6%	5%	区調査 (世論調査)	過去5年間の「千代田区民世論調査」の集計結果を踏まえて推計しました。	